

平成23年教育委員会第5回臨時会会議録

開会日時 平成23年4月26日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭
同職務代理 面田 博子
委員 松本 實
委員 遠藤 勝男
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副参事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまから、平成23年教育委員会第5回臨時会を開会いたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

本日1名の傍聴のお申し出がありました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可することといたします。事務局、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人入室)

○委員長 委員長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。

2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に違反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

初めに、本日の議事録署名委員は、私と面田委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、日程に沿って進行いたします。

本日、議案等はございません。

報告事項等に入ります。

報告事項等1「東日本大震災への対応について」のご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「東日本大震災への対応について」、ご説明申し上げます。

まず、1の「節電対策と施設の利用再開について」でございます。葛飾区として公共施設の節電対策方針を定めました。一つに、使用電力の目標削減率を平成22年度比で30%以上削減する。もう一つが、施設の利用の再開に当たっては、各施設管理者が30%以上の削減に向け、照明設備の減灯、空調設備の利用抑制等の節電対策を実施する。こうした方針を策定してございます。この方針に基づきまして、教育委員会所管施設の節電対策を検討いたしました。

まず、照明設備の減灯、エレベーターの一部休止、空調設備の利用抑制等の節電対策を実施する施設でございます。図書館、教育資料館、郷土と天文の博物館、総合スポーツセンター体育館・温水プール、水元体育館、社会体育会館、校外学園などがございます。

利用調整により電力使用を抑制する施設でございます。これは、学校施設開放、ナイター設備のある屋外運動施設でございます。

(3)の「施設利用の再開」でございます。

まず、図書館でございますが、5月1日から通常の利用を再開いたします。ただし、中央図書館につきましては、当面の間、開館時間を午後8時までに短縮いたします。

次に、教育資料館でございます。これは、現在、補修のため休館中でございますけれども、5月上旬から利用を再開いたします。

ウの郷土と天文の博物館でございます。5月7日から土曜日の夜間利用を再開いたします。金曜日の夜間利用につきましては休止を継続いたします。

エの総合スポーツセンター体育館・温水プール、水元体育館、社会体育会館でございますが、4月28日から通常の利用を再開いたします。

オのナイター設備のある屋外運動施設でございます。陸上競技場、野球場、テニスコートでございます。7月29日から、土曜、日曜、祝日のみ夜間利用を再開します。平日は休止を継続いたします。

カの学校開放施設でございます。5月1日から夜間利用を再開いたします。ただし、毎月1日、5日、10日、11日、15日、20日、21日、25日、30日、31日は、施設利用日を休止いたします。なお、ナイターを利用した校庭・プール利用につきましては引き続き休止を継続いたします。

裏面でございます。

キの校外学園でございます。日光林間学園は4月18日から、あだたら高原学園は4月29日から利用を再開いたします。なお、あだたら高原につきましては、計画的避難地域に指定をされました飯館村から、村民の避難施設として利用したい旨の申し入れが4月21日に区長あてにございました。現在、5月6日より避難者を受け入れる方向で村と調整中でございます。

(4)「その他」でございます。液状化の被害を受けました河川敷の運動施設につきましては、当面、利用を中止いたします。平成23年度第1次補正予算により補修をする予定になってございます。

2の「被災地域の児童・生徒の受け入れ状況について」でございます。現在、小学校23人、中学校10人を受け入れてございます。詳細につきましては別添資料のとおりでございます。小学校につきましては二上小に5人受け入れているほか、12校で受け入れてございます。中学校につきましては、四ツ木中、葛美中で2人を受け入れているほか、合計8校で受け入れをし

てございます。

最後に、「被災地への小中学校教員の派遣について」でございます。派遣先につきましては、宮城県、岩手県、福島県の小中学校でございます。派遣期間は原則として1年で、平成24年3月末でございます。派遣人数につきましては、東京都全体で小学校75人程度、中学校40人程度を派遣いたします。葛飾区の割り当てとして、小学校3人、中学校2人となっております。派遣希望者を募りましたところ、中学校で2人ございました。区として、この2人について派遣の推薦を東京都に上げてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に何か質問等ありますでしょうか。

面田委員。

○面田委員 長期にわたる支援や援助、あるいは心のケア。そういったものを私たちはしていかなければいけないなということを改めて思う中なのですが、ここでは特に節電のことで、少しずつもとの生活に戻っていく流れができてきているなということ、それは了解いたしました。いいことだと思います。私は、やはり子どもたちのことを非常に考えるのですね。新聞とかマスコミなどによりますと、福島の子でしたか、「放射能がうつる」だの、そういったことで子どもが辛い思いをしているとか、いじめに遭っているとかということを知ったりしますと、うちの区ではそんなことはないと思うのですけれども、ぜひそのあたりのところのご指導のほどを改めてお願いしたいなと思うのが一つ。

もう一つは、放射能とか原発に対しての無知みたいなものが影響もしているのかなと思うのですね。私自身も、今回の原発の爆発を聞いて勉強したことがいろいろあるのだけれども、やはり無知ということがこういうことにつながるかかと思いますので、そのあたりも、機会があったら、子どもたち、あるいは保護者にも話ができるような状況をつくっていただければ、指導室のほうへお願いなのですが、そのように思いました。

これを見ますと、受け入れが、特定の学校というのではなくて、多くにちらばっていますので、学校も、子どもたちも、PTAも、温かいというのを。やはり、ただ、心で温かく思っているだけではなくて、態度にもあらわせるようなものができるとうれいなというふうに思いました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 最初の、児童・生徒を受け入れる側の心の問題といいますか、態勢についてですけれども、船橋市の信じられないようなニュースは、その日のうちに全校長・副校長あてに、こういうことが葛飾であってはならないということでの私からのメッセージはお伝えをいたし

ました。

ただ、その前にも、実は学び交流館に避難をしてきた中学生に、船橋の件ではないのですが、**「心ない」と言われても仕方がないかな**という発言があったというような情報もいただきました。それはこちらではっきり確かめているわけではないのですが、その事例も含めてその日のうちに校長先生あてにお知らせをして、受け入れることに関して、**「人情のまち・葛飾なんだから」というふうなことをつけ加えさせて**いただいでそれは整理いたしました。

船橋の件でもそうですし、委員のご指摘もそうなのですが、無知から来る恐怖、そのパニックといいますか、そういうところはやはり、これを機会に、防災教育の視点というようなどころからもきちんと指導していかなければいけないなというふうに考えています。逐次新聞に、新しい言葉ですとか、何か情報が入った時点では、私のほうから校長先生あてに、**「これはこういう意味です」とか、「これは大丈夫です」とか、「いろいろな意味があります」とか**というようなことも含めて、この件については情報提供を小まめにやらせていただいております。

○面田委員 よろしく願いいたします。

○委員長 ほかに何かございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 区としましては、特に教育委員会としまして、こうした節電等のきめ細かな対応をされていることに対しまして敬意を表する次第であります。これが、私たちが被災された方々に対する、あるいは被災地の皆さんに対する支援という形にもなるのではないかとこのように思います。ぜひ実のある対策でありますようお願いしたいと思っております。

つきましては、これは教育と大変大きな関係があるのではないかと思います。こうした事態における小・中学校におけるエネルギー教育という観点から、タイムリーな教育ができるのではないかと思います。小・中学校における現場においては、各教科の中に、必ずといってよいほどこうしたエネルギー問題というのが出ていますので、そういうタイムリーなところをとらえてご指導をお願いしたいと思っております。

ただ、この中にもありますように、被災している児童・生徒も本区におりまして、こちらで考えたことをそのまま教育、あるいは指導の上で挙げていっていいのかどうかということも、フラッシュバックということもありますので、そういう点は、避難している児童・生徒のことも考えていただきながらご指導していってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 エネルギーをはじめ、環境問題というような視点からも、今年度については広くとらえていかなければいけないと思っております。また、先ほどの放射能の話ではありませんけれども、これは家庭の理解という点でも大変重要だというふうに考えています。そういう意味では、「葛飾教育の日」などをこういう視点からも活用していただく。また、実際にエネルギーを学

ぶ単元を持っている教科もありますし、社会との関連というところで学ぶ教科もございます。さらには、総合的な学習の時間とか、生活科とか、横断的に扱える学習の時間もございますので、そういう点をとらえて、きめ細かい指導、また、注意喚起ができるような指導を進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○委員長 松本委員。

○松本委員 ここにあります「東日本大震災への対応について」、中身については、本当にきめ細かくよくできていると思います。

地震の学者によりますと、関東地方にも来る確率がかなり高いということを言われていますので、もしこういうことが本区に起こった場合にどうすればいいかというのは、防災計画がありますけれども、教育委員会として学校や関係のところをもう一度点検・見直しして心を引き締めておくということと、先ほどから出ているように、このような機会を利用して子どもたちに防災の教育をしっかりとやっていくということが大切だろうと思います。

質問を二つお願いします。

被災地に教員を派遣しますけれども、もしこの派遣者が決まった場合には、後の補充とかあるのでしょうか。これが1点です。

もう一つの質問です。先日、双葉中学校の夜間学級の入学式に行ったのですがけれども、例年の半分しか入学者がいまませんでした。実は外国籍の人たちは、こういう事態になったので自分の国に引き揚げたりしているということがわかりました。また、いろいろな自治体のことを聞くと、ALTの外国の方たちが自国に帰っていて不足しているということが起こっているようですけれども、本区はどういう状況なのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、被災地への派遣の後補充についてでございますけれども、東京都教育委員会からは、後補充については、原則期限付の教員を貼るというふうな連絡を受けております。ただ、原則として1年間ということでございますけれども、その1年間という期間ではなかなか厳しいという声もあって、1学期単位でも派遣可能ということも都教委からは言われています。そういう場合は、時間講師という形での後補充になるというふうに考えています。

ただ、教科によっては、もう期限付も全部カードがない教科もございますので、場合によると、その1年間派遣ということが決まって、講師でというようなことになってしまうことも若干心配しているところでございます。

二つ目のご質問のALTでございます。やはり、どの派遣業者さんも大変厳しい状況であるということは伺っています。また、今年度については、株式会社インタラックという会社とALTの委託契約ということになりましたけれども、現時点では数としてはそろっているという

ことです。ただ、向こうの業者さんも大変心配しているということは事実です。1年間ずっと日本にいて、葛飾にという方で今確定をしているのは60%ぐらいだったと思います。あとは、向こうで言うと、短期の契約的な方で補充をしていくというような状況に今なっているというふうに聞いてございます。いずれにしましても、安定して、なるべく1年間同じ方に来ていただきたいということは、業者との調整の中で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長 ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ないようですので、1番は了承とさせていただきます。

続いて、報告事項等2「葛飾区立中青戸小学校の改築基本設計について」、ご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、葛飾区立中青戸小学校の改築基本設計、概要版になりますけれども、ご説明をさせていただきます。

平面計画のところまでは、今年の1月の教育委員会のところでご説明をさせていただいているところがございます。それを含めまして、工事の工程計画、あるいはプレハブを含めた仮設校舎の計画などがまとまりましたので、今回改めてご説明させていただくものでございます。

お手もとに、「葛飾区立中青戸小学校改築基本設計」というA3版のとじ物があるかと思えます。こちらに沿ってご説明をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

開きますと、右下のほうに01から13まで数字が振ってございますけれども、これがページに当たります。01から08のところまでが前回ご説明させていただいた部分と重なってくる部分でございます。そのところで、一部重なるところもございませぬけれども、おさらいの意味も含めてご説明をさせていただきたいというふうに思えます。

「葛飾区立中青戸小学校改築基本設計について」ということで、01ページでございます。21年度に策定した「基本構想・基本計画」をもとに基本設計を進めてきました。それで、「多機能で柔軟な学校づくり」「ゆとりある、快適な学校づくり」「環境にやさしい学校づくり」「安心・安全な学校づくり」「地域の人々に開かれた学校づくり」を目指して本基本設計をまとめたところでございます。

構造等は変わってございませぬで、鉄筋コンクリート造の5階建て、延べ床面積で約9,820平米、想定する普通学級数は18学級というところでございます。

主な特徴でございますけれども、普通教室大型化ということで、1教室当たり約68平米、今と比べまして1割程度大きくなってまいりました。

低学年の教室については、特徴的なところで、総合学習型ということで、水回りなどを配置

し、すべての教科の授業が行えるような形にしてあるというところでございます。また、中高学年の教室は、学習形態によって柔軟に変化が可能なセミオープン型ということで設計しているところでございます。

それから、低学年児童については1階のところに教室を配置しまして、各教室に校庭のほうから直接入れるような専用の昇降口、出入り口を設けてあるというところでございます。

それから、調べ学習を進めるためということで、図書室とコンピュータ室を連携させてメディアセンターとするなど、学習内容に合わせた機能的な施設づくりをしているところでございます。

それから、太陽光発電、雨水利用、屋上緑化、校庭の一部芝生化など、環境に配慮した施設ということでつくっていききたいというところでございます。

それから、屋内運動場（体育館）やミーティングルームなども、地域開放を意識しまして利用しやすい配置にしているというところでございます。

01ページの右側が「主な施設」でございます。各階にこのような施設を配置しているというところでございます。普通教室18室に加えまして、多目的室3室、少人数教室3室、それぞれをとってございます。このところは、状況に合わせて、普通教室にも転用可能ということで、最大で24室の普通教室が確保できるようなつくりになっているところでございます。

1枚おめくりいただいて、02ページが「建築計画」、「配置・外構計画」、それから、03ページが「外部動線・セキュリティ計画」でございます。東側、北側、北東側のほうにL字で校舎等をつくるというところは変わってございませんで、南西にグラウンドを展開するというところでございます。今の緑を生かしつつ計画をしているところでございます。

それから、03ページを見ていただきますと、「外部動線・セキュリティ計画」ということです。正門につきましては、図面の下のほう——北が上になりますので、南側ですね。今の正門とほぼ同じような位置にメインの出入り口を設けますというところは変わってございませんで、それから、図面の左側、西側のほうでございませけれども、こちらのほうにメンテナンス用の車両などの出入り口を設けるというところでございます。それから、北側、図で言うと上のほうですけれども、校舎と学童保育クラブ等を設けてございます。そちらのほうに、学童保育クラブの入り口に当たります専用の通用門等を設けていくというところで考えてございます。出入口は必要最小限ということで、安全を確保しつつ、スムーズな動線にしていくという考え方に立っているところでございます。

それから、1枚めくっていただいて、04ページからが各階の平面の計画になっております。先ほどご案内させていただきました北のところ、図面で言いますと上の北側のほうが普通教室等の教室棟でございます。低学年、1年生、2年生の教室になってまいります。先ほど申し上げましたように、普通教室につきましては、教室内でほぼカバーができるような形で考えてい

るところでございます。

それから、右下のほう、東側のほうですけれども、下のほうに校務センターということで管理諸室を設けまして、こちらのほうに、上の階に上がります中高学年用の昇降口を設けて、3年生以上はこちらのほうから上の階に上がっていくというところで考えているところでございます。

それから、図で言うと、ちょうどL字の境目のところと給食室のところにエレベーターをそれぞれ設けまして、給食室の配膳と兼用する部分のエレベーター、それから、地域開放等に使えるエレベーターということで準備していきたいというふうに考えてございます。

校務センターのほうも動線をスムーズに確保できるようにということで考えております。

冒頭のところでちょっと申し忘れましたが、04ページの右下の※印のところでございます。実はこの設計ができ上がった後で幾つか課題がございまして、今、屋内運動場は体育館に向かう非常階段がこれですと外側に設けられているのですけれども、屋内に設けられないか、あるいは、放送室の部分ですけれども、現行ですと、右側の校務センターのさらに右側の真ん中に、会議室1のところに「放送室」と書いてある部屋があるかと思っておりますけれども、そちらのほうを校庭に面する場所に移せないかというような問題提起をいただいております。これにつきましては、今年度行います実施設計の中で、どういう形が可能かということも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

それで、05ページの2階のほうの平面図になってまいります。06ページの3階とほぼ同じようなつくりでございます。中高学年の教室になってまいるということです。それから、2階のところには、多目的ルーム（ランチルーム）ですとか、先ほど申し上げましたメディアセンターを北側のほうに設けてまいります。東側のほうには屋内運動場ということで設置をしていきたいというふうに思っています。

1枚おめくりいただいて、06ページのところは3階の平面図になります。北側の校舎棟のほうは、音楽室、それから、第二音楽室としても使える多目的ホールを音楽活動室として設けていくという形になってございます。

それから、右側、07ページのところすけれども、4階の平面図になってございます。こちらについては、特別教室が基本的には並んでおりまして、中高学年の利用頻度が高いということと、将来的に地域開放の場になりうるということも想定して、4階にまとめて特別教室を配置してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、屋内運動場の屋上になりますけれども、太陽光発電、ソーラーをつけますので、ソーラーパネル等を置きたいというふうに考えているところでございます。

1枚おめくりいただいて、08ページが5階の平面図になってございます。北側の校舎棟の屋上のプール、屋外のプール、25メートル×5コースの部分と、それに伴う更衣室ですとか、準

備運動等を行える準備スペースをここに展開していきたいというふうに考えております。

この辺につきましては、1月の教育委員会でもご報告をさせていただいたところだと思います。これ以降が、今回新しい部分というふうにご理解いただければよろしいかと思えます。

09ページから1枚めくっていただいた10ページまでが立面の計画というふうになっております。こちらですけれども、営繕課から模型をお借りしましたので、そちらを事務局からお示しさせていただきます。基本設計に基づく簡単なものなのですが、見ながらのほうがイメージしやすいかと思えますので。

(模型提示)

校舎のL字になっておりますのが北東側、グラウンドのほうが南西側ということで展開してございます。

今ご覧になっている部分、ちょうど委員長のほうからが、青戸平和公園側、南側の位置になってまいります。委員さんの左手のほうは、株式会社タカラトミーなどがある西側になってまいります。ちょうど奥のほうは北側、先へ行きますと国道6号線があるほう。右手のほうは東側でバス通りの方角になってまいります。こういう位置関係でございます。先ほどの平面計画の部分で積み上げていくとそんな形になってまいりますということです。

立面のところですが、今見ていただいたのでイメージが少しはできたのではないかと思います。それぞれ南側からの立面図、西側からの立面図、めくっていただきますと、北側からの立面図、東側からの立面図ということで、南側からは、それぞれ青戸平和公園側からの図になっているというところでございます。右側のほうが、屋上、屋内運動場ですとか校務センターのある側、正面のほうに教室棟が見えるという形になってございます。

それから、09の下側が西側からの立面図ということで、株式会社タカラトミーの青戸オフィス側から見た図になっております。こちらのほうは、大きな開口を設けて明るい空間になるようにしたいということで考えてまいりたいと思っています。

おめくりいただいて、10ページですが、上のほうが北側からの立面図ということで、ちょうど国道6号線側から見た図になってまいります。手前の低いところは、学童保育クラブの建物、その奥が教室の棟ですね。左手側のほうが、メディアセンターがある建物ですとか、給食室などがある建物になってございます。カーテンウォール等を使って明るい階段室となるように配慮するというですけれども、メンテナンスですとか、その辺の維持管理も含めた費用対効果などを考えながら、この辺について実施設計の中で十分配慮していきたいというふうに思っているところでございます。

それから、下側が東側の立面図ということです。こちらのほうが一番民家に接している側になってまいりますけれども、こちらのほうにつきましては、隣地の住宅に配慮してということで、大きな開口部を設けない、窓を最小限にして、その高さについても調整をして、民家との

視線が交わらないようにですとか、その辺の配慮を最大限していきたいというふうに考えているところがございます。今申し上げましたように、窓の高さですとか窓の数、それから目隠しルーバーの位置などにも注意をしながら配慮していきたいというところがございます。

ここまでが立面のところになってまいります。

それから、11ページのところがございます。工事の工程計画になってまいります。本年23年10月から、最終的には平成27年2月ごろまでというトータルの工期で考えているところがございます。

まず、第Ⅰ期といたしまして、本年10月に校庭の南西側と申しますか、図面で言うと左下になりますけれども、プールのほうをまず壊していくというところからスタートしてまいります。

それから、第Ⅱ期として、その壊したプールの後に、仮設校舎ということでプレハブの校舎を設置してまいります。それとあわせまして、既存の校舎、図で言いますと薄い青になっている上のほうでございますけれども、そこの一部を残しまして造作を加えまして、プレハブとあわせて工事期間中の仮設校舎という形で、2棟あわせて使っていくという形を考えております。

それで、第Ⅲ期、24年7月ごろからですけれども、その上で、今言った形で、使うもの以外の既存の屋内運動場ですとか、既存の校舎、薄いグレーになっている部分ですけれども、そちらのほうを取り壊してまいります。

その上で、左下、第Ⅳ期、24年12月ごろからですけれども、薄いブルーに残ったのを仮設校舎として使った上で、北側の校舎棟、普通教室などが入る建物、こちらのほうの建設工事に本格的に着手していくという形で考えております。こちらのほうが第一期工事となってこようかと思えます。工事期間中の作業エリアといたしまして、南側の正門から入ったあたりのゾーンが作業エリアになってくるかというふうに考えているところがございます。

それで、北側の校舎棟を造りまして、第Ⅴ期ですけれども、平成26年2月ごろにそちらのほう completion してまいるということで、仮設からそちらに引っ越しまして、今度はそれを日々使っていくというふうに展開します。その上で、そこまで使用してきました仮設の校舎、図面で言うと下側のところですが、こちらのほうを壊すこととあわせて、図面の右側、東側の校務センター、あるいは屋内運動場の入る建物について建設をしてまいるという形で考えております。その間、メディアセンターを仮設の職員室として使うですとか、行ったり来たりになってしまいますけれども、それぞれを効率的に動かしていきたいというふうに考えております。

最終、第Ⅵ期、26年7月ごろからになります。第二期工事の東側の建物が完成してまいりますので、グラウンド整備も含めた造作について最終的な手を入れていくという形で考えているところがございます。長いスパンの工事になってまいります。

下のほうが、今言ったものをカレンダーというか時系列でおとした図になっております。プールの解体から始まって、仮設校舎の部分が24年当初から予定されていますので、こちらにつ

きましては、今年度の秋ぐらいには着手していかないと事務的には間に合わないだろうということで、9月の議会に第2次補正予算として所要の経費を計上して準備を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

工事のスケジュールについては以上です。

1枚おめくりいただいて、12ページ、13ページのところになってまいります。今の工期の全体の説明の中で出てまいりました仮設校舎の計画になってまいります。この黄色っぽいところが新たにつくる計画だというふうにご理解いただければというふうに思います。3階建ての建物で、既存の校舎についても3階部分でございますので、そちらの上側のブルーの部分を、先ほど申しましたように残して、あわせて仮設で使っていくという計画をしております。プレハブのところは、3階建て、約2,830平米ほどというふうになっておりまして、こんな形で造作をして、必要な機能を盛り込んで、仮設の間でも極力、学校のほうに支障がないようにという形で配慮していきたいと思っております。

こちらについては、それぞれの部屋のレイアウトということで今落とし込んでございますけれども、必要な機能を盛り込むために落とし込んだもので、実際にどういう形の動線がいいのかも含めて、学校現場のほうなども十分調整しながら、今後実施計画の中で整理をして、より機能的な配置を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、もう1枚、A3の1枚ぺらの資料がお手元にあるかと思えます。この間、実は校庭が使えなくなってしまうということで、代替運動場がどうなるかというお話があったかと思えます。これにつきましては、青戸平和公園の一部を使って、そちらを多目的広場として整備して、学校の工事期間中は代替の運動場として使用させていただくということで整理していきたいというふうに思っています。左側のほうの絵が空から見た絵で、真ん中の上のほうが中青戸小学校の今の校舎等の絵です。その左側が株式会社タカラトミーの青戸オフィスになってございます。その下、南側のほうですけれども、こちらが青戸平和公園のエリアになります。青戸平和公園の西側と言いますか、バス通りから見ると裏側のほうになりますけれども、あちらのほうに遊具とかがあるスペースがございますけれども、その北側、上のほうの半分近くになってしまうのですか、ちょうど滑り台とか山のある部分、あの辺までの一角をほぼ50メートル四方でフラット化しまして整備をしていくということで考えているところでございます。これにつきましては、今のところの予定では、6メートルぐらいの囲いのフェンスと防球ネットをつけまして整備をしていくということで考えています。

ということで、学校からの移動になりますので、移動の際の安全にも配慮しつつ、代替の運動場として活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

こちらにつきましては、その他の要素としまして、せっかく整備するのだから、その後も地元などで使えないのかというお話ですとか、学校が使わない時間に地元で使えないのかという

お話もございますので、その辺については、また関係のところと意見を整理して調整してまいりたいというふうに考えているところでございます。

今後の予定でございますけれども、本日の教育委員会にご報告をさせていただきまして、この後、同じ基本設計の内容案を文教委員さんのほうにも資料として送付したいというふうに考えております。その上で、地元の議員さんも気にされている方がいらっしゃいますので、その辺についても個別に説明に入った上で、地元のほうに「こういう建物ができますよ」という形で説明に入っていきたいというふうに思っています。もちろん、基本設計ですので、これからの実施設計の中でまだまだ変わるところは出てくると思いますけれども、今のところ、こういう形の建物をつくりたいということでの説明になろうかと思っておりますので、そういうふうに進めていきたいというふうに思っております。

私からの説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明に何かご質問等はございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 二つ教えてください。

一つは、04ページです。給食室であります。この説明によりますと、「敷地の拡張の可能性を考慮し、将来的にも食材等の搬入に問題がないよう、1階の北側道路に面している位置に配置する」。「将来的にも食材等の搬入に問題がないよう」というのは、初めからこの食材等の搬入には問題がないようにしていただけないのかどうか。

それからもう一つは、エレベーターが北校舎と南校舎にありまして、北校舎のほうは配膳兼用となっているということ。この南校舎だけで、開放型、あるいはバリアフリーに対応できないのかどうか。そして、北校舎は配膳専用というふうにしたほうが。これは事故の問題がありまして、そういうふうにはできないのかどうかということをやっと疑問に思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 1点目のほうの敷地の拡張というお話でございますけれども、敷地のほうを見ていただきますと、南西のグラウンドのほうに展開するということになっております。校舎を建てる段階で幾つかの案をお話しさせていただいたと思っておりますけれども、結局、南西のほうにグラウンドをとったのは、今後の拡張展開についても可能性が高いだろうということで、こういう形の校舎のレイアウトにしたというのがございます。その中で、給食室をこういう場所に設けておけば、仮に校庭のほうを広げたりしても、動線への影響はないだろうという意味でこういう形で書かせていただいたと。ですから、例えば給食室が南側ですとか東側のほうにあると、逆に、校庭を広げた時に、動線がぶつかってしまう危険性があるのではないかと。ということで、こちらのほうに設けたというのを改めて強調させていただいたというふうに

理解していただければよろしいかというふうに思います。

それから、2点目のほうですけれども、地域開放につきましては、まず、屋内運動場ですとかミーティングルームがメインになるだろうということで、こちらのほうの動線は南側のエレベーターでカバーできるのではないかと。ただ、実際に体が不自由な方などがいらっしゃれば、その方たちには、北側のエレベーターのほうが乗りやすいのではないかという形のものをつけてあります。ただ、給食の配膳についても乗せていくということがございます。効率性も考えて兼用にしてあるというところがございますけれども、そのところについては事故等がないように十分配慮していきたいというふうに思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 1点補足させていただきます。

エレベーターは二つございますけれども、基本的には、児童は普段はエレベーターは使わないと思います。エレベーターを置いているのは、あくまでも体の不自由な方、例えば車いすの方ですとか、そういった方々が利用するという前提で配置させていただいています。

それで、北側の校舎なのですけれども、実は、南側のエレベーターは4階までしかございせんので、5階にプールがある関係で、車いすの方が5階に上がるための手段がないということです。この給食室のエレベーターを障害のある方用に開放してあげるという趣旨でございます。ですので、四六時中児童が使うというイメージではないので、その点をご理解いただければと思います。

○遠藤委員 納得です。わかりました。

○委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 もし私がこの間校長をやるとしたら、二つ気を使っていきたいと思います。周囲の住民の方とのトラブルや、関係がこじれないようにうまくやっていきたいというのが一つ。もう一つは、子どもたちの教育活動がスムーズに成果が上げられるようにしていきたいというのがあります。そのことを考えると、たまたま周りに公園であったり、大きな道路があって、騒音とかいうことであまり迷惑をかけないでよかったかなと思います。それにしても気を使っていきたいと思います。

もう一つの、教育活動で一番心配するのは、子どもたちがその間に活発に運動しますので、それを保障するということでは、公園があって、そこを運動場に使えるというのは本当によかったかなと思います。後ほどこの運動場は区民の方に活用されるということで、それもいいなと思いました。安心・安全というのが第一ですので、工事期間中、事故がなく、スムーズにいけばいいなというふうに期待しています。

以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 1点目の地元への配慮ということですが、今お話がございましたように、特に東側のほうが道に接しているというのがございます。残りのほうは、幸いなことに、そういう部分がありません。それもございますので、そちらのほうの方には丁寧に入って行って、ご理解、ご協力を得られるように努めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目のほうですが、校長先生などもその辺を心配されておりました。先ほど申し上げましたように、仮設の使い方も含めまして、どういうのが一番効率的でなおかつ安全などにも配慮できるかというところを心配されておりましたので、それについては、現場のほうとも十分に調整しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 今のご説明、前のも思い出しながら伺いました。今ある緑を生かしながら、学び舎になる、葛飾らしい学校を創っていくということで、非常にいい計画が練られているなど。それから、非常に工夫がされているなどというふうに思いました。今のを見ますと、登校門のところから入ると屋根のところをずっと行けるというのは、低学年などは非常にいいかなというふうに思いました。あるいは、和室などもちゃんとあって。やはり日本人の学校ですし、私は和室も大事だと思っておりましたし、非常にいい。それから、生活科とか理科のお勉強のために、理科テラス、あるいは屋上緑化にする緑の部分、そういう部分も工夫されて入れられているなど思ったのです。

ただ、低学年が生活科などをやる際には、そのスペース分だけで足るかななどということをおもいました。低学年の教室の前にあるこの緑の部分は、いわゆるプランターの大きいものではないでしょうか。だというふうにイメージしたので、生活科で子どもたちが育てるものは、葛飾だったら、もうちょっと畑っぽいほうがいいのかなというふうに思ったのですけれども、その辺は。その道路境界線のところに「遊具スペース、ビオトープ、飼育小屋（一部芝生）」と書いてありますが、この辺で何とかうまくいくのかなと思ったりもしながら、そのことをちょっと考えました。

それから、この建物自体の色だとか、そういったものはもうわかっているのでしょうか。その辺をお伺いしたいのと、前によく、私たちの間で問題にしていた安全に関係することだけでも、柵というか、教室のベランダ、そのあたりが具体的にどのようなになったのかということ。

それからもう一つは、私は水元のほうに住んでいるのですけれども、よく電信柱とかに、ハザードマップで、水はここは50センチまでとか、この辺は1メートルとか書いてあるのですね。

そういうことはきっとこの中には組み込まれてできているのだろうなという思いで見えていたのですけれども、その辺、わかったことを教えてください。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 先ほど幾つかございました。手すりの問題は前回もご指摘いただいたというふうに記憶してございます。それにつきましては、十分安全に配慮していきたいということで、具体的にということはないのですが、その辺は踏まえて実施設計に反映していきたいというふうに思います。

それから、建物の色ですけれども、基本的には工事が始まったときに決めていくということで、周辺との調和を考えながらやっていきたいということはございますけれども、具体的に何色というところまではございません。その辺が一定程度決まっていりますと、その模型にもうまくすれば色がついてくるかもしれないというのはございます。

それから、ハザードマップの部分ですけれども、多分、今おっしゃっていたのは防災の関係からのお話だと思います。防災備蓄倉庫の場所が今1階に予定してございますけれども、そういうところでいいのかどうかというお話なのかと思います。この辺につきましては、防災の所管課とも協議をしながら場所等は決めているところでございます。3月にああいう大きな震災がありましたので、その後も、防災の主管課とは確認をしました。学校避難所として特に体育館、屋内運動場を使うというのがございますので、可能であれば、備蓄倉庫などはそのフロアにあったほうがいいのだという声も一方ではあるそうです。ただ、高いところにあったときに、実際にふだんの資材の入れ替えですとか出し入れの動線を考えたときに、どうなのかということではなかなか悩ましい問題があるというふうに聞いてございます。ですから、その辺のところでは現実的にどういうところで折り合えるのかという話は引き続き確認をしながら進めていきたいと思っております。一定程度それを踏まえて、今のところは計画をしているということでございます。

それから、冒頭の緑の部分でございます。順番がちょっと逆になって申しわけございません。物理的な制約等もございますので、そういう中でどんなものが可能なのかというところは、恐らく学校のほうでも気にされているところだと思います。それについては相談をしながら可能な範囲で対応していければというふうに考えております。

以上です。

○委員長 よろしゅうございましょうか。

○面田委員 わかりました。

○委員長 ほかにございませんか。

(「結構です」の声あり)

○委員長 では、私のほうから一つだけお聞きしたいのですが、先日、南奥戸小学校の空き教

室を利用して図書館ができましたよね。地域の方たちに開放して利用できるようになったわけですが、そういったような、学校の中に最初から何か造ってほしいとか、地域からそういうような話はなかったのか。また、私どもとしても、そういったような、造るとか併設するというか、そういうような考えは全然なかったのか。ちょっとお聞きしたいのです。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 具体的な施設ということではないのですけれども、要は、愛着のある50年以上建つ校舎がなくなってしまうということで、そういうときに、メモリアルみたいなものを残せるスペースみたいなものがないかというお話はあったように聞いてございます。具体的に部屋をとってというところまでは物理的に難しいのかなと思いますけれども、実際のエリア的な部分でそういうのが配慮できれば、現場のほうと相談しながらということになるかと思っています。

私からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。

庶務課長。

○庶務課長 中青戸小学校の建設に際しましては、そういったような検討がなされなかったということも踏まえまして、区として、これから公共施設の改築が進んでまいります。その際には、合築ですとか、そういう複合的な施設についてどういうふうにするかという検討組織を今後設けて取り組んでいくということになりましたので、今後はそういう検討もなされるかというふうに思います。

○委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、2番は了承といたします。

続いて、報告事項等3「学級編制基準の改正について」。

学務課長、お願いいたします。

○学務課長 それでは、「学級編制基準の改正について」、ご報告いたします。

まず、経緯でございます。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」がこの4月22日に施行され、小学校第1学年の学級編制の標準が現行の40人から35人に改められたところでございます。これに伴いまして、東京都教育委員会において、同日付で、「東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」を改正したものでございます。

次に、改正の内容でございます。裏面に東京都の改正後の学級編制基準をおつけしてございます。内容は、小学校第1学年の1学級の学級編制基準を40人から35人に変更するものでござ

います。

次に、学級編制基準日でございますが、法改正の施行日でございます平成23年4月22日となります。ただし、東京都におきましては、児童数の算定につきまして、本来の学級編制基準日であります4月7日の児童数を4月22日の児童数とみなして学級編制を行うこととしてございます。

次に、これを受けまして、いわゆるクラス替えの実施予定日でございます。保護者への説明や教員の採用手続等に要する日数を考慮いたしまして、平成23年5月2日月曜日に行う予定でございます。

次に、対象校でございます。今回の学級編制基準の改正に伴いまして、学級編制をし直す小学校は、記載の本田小、道上小、末広小、こすげ小、幸田小の合計5校でございます。1年生の人数及び学級数についてはそれぞれ記載のとおりでございます。

最後に、その他でございます。今回の法改正では、ただいまお話ししました学級編制基準の改正のほか、都道府県教育委員会が定める学級編制基準につきまして、これまで学校設置者はこれに従わなければならないとされておりましたが、この点を緩和いたしまして、標準としての基準とすること、学級編制の際は都道府県教育委員会の同意協議の義務づけが廃止となりまして、事後の届け出制に改められたこと、さらに、東日本大震災により被災した児童・生徒等の学習支援や心のケアを行うために、教職員定数に特別の措置を講ずることなどの改正が行われているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に何かご質問等ございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 3番に「学級編制基準日」というふうにあります。これについては「4月7日の児童数を4月22日の児童数とみなす」となっております。そこで、4月7日の児童数となりますが、この4月22日現在で動いている学校というのはありますか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 児童数という意味では変化がございますけれども、4月7日で考えた場合と4月22日で考えた場合に、学級数が増になる学校は同じでございます。そういう意味では、そのことによる影響はございません。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 この対象校にいた関係で、学校のスペースとか、今何に使われているかもちょっと考えたのですけれども、一つ教室が増えるわけで、そのあたりはどのようにということ。

それから、担任の先生はちゃんと補充がされるのであるというふうには思っているのですけれども、説明があったらお願いします。

○委員長 学務課長。

○学務課長 今回の法改正につきましては、審議時間を随分要しまして、残念ながら年度を越えて改正というふうになりました。私ども、4月の入学式を迎える段階で、3月中には、35人になった場合と38人で編制する場合の双方を想定して、いわゆる教室の確保を含め、各学校に準備をお願いしてきたところでございます。そういう意味では、今回、4月の上旬には、恐らく中旬に改正されるだろうという見通しがはっきりわかっておりましたので、38人で当面編制しましたが、教室の確保も、それが起こっても大丈夫なような準備は常にさせていただいていたところでございます。ただ、学校では、机のお引っ越しとかいろいろ大変だったというのが実情でございます。

○面田委員 ご苦労さまです。ありがとうございました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 教員の補充についてでございますけれども、これを見通して東京都は2次の教員採用試験で期限付を大分多く採ってございます。恐らく今日視察の後、5校に7枚の期限付のカードが来ておりますので、配置面接をさせていただいて、あす以降、5校には配置する予定でございます。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 もう1点お願いします。

この件につきましては、保護者への説明会等を行ったかどうか。もし行ったとすれば、保護者のご意見として主だった意見がありましたら教えていただければと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 先ほども少し述べましたけれども、入学式を行う段階で法改正が行われる可能性があるということが分かっておりましたので、今回のように1学級増えそうな学校につきましては、あらかじめ保護者の方に「法律が改正された場合は学級編制をし直す可能性があります」ということでご案内を各学校のほうからさせていただいているところでございます。現在の保護者の反応ということでございますが、保護者会は、恐らくこれから各学校で予定しているということでございます。学校のほうでは、担任の先生と一緒に紹介してやりたいという意向もありまして、恐らくこの週末に予定されているのではないかと思います。反応につきましては、私どもも含めて確認はしておきたいと思っております。

○委員長 ほかにありませんか。

(「はい」の声あり)

○委員長 私のほうから一つ。

これは、父兄のほうはそうですけれども、現場のほうは1カ月近く出発してしまっているわけではないですか。混乱とかそういうのはないのですか。

学務課長。

○学務課長 「混乱がない」と言うとうそになります。現に、3月末、実際には3月30日に衆議院の委員会で全会一致で可決されまして、このときの新聞報道が「4月の中旬に成立見込み」というふうに出たわけですね。学校としては、もう法律改正はないだろうと。震災の影響もあって、それどころではないだろうというふうに考えていた学校も多かったわけでごさいます、38人で準備しておりました。ところが、そうした報道が入り、35人の可能性にもわかに出てきたと。私どものほうも、それぞれ報道ですとか、いろいろな関係機関にも確認をとりましたけれども、その報道を受けて、参議院が開催されるのかなとてつきり思っておりましたら、開催されませんでした。結果として4月10日ぐらいまで開催されなかったのです。私どものほうで、たしか入学式の3日ぐらい前だったと思いますけれども、ちょうどボーダーラインの学校さんに対しまして、もう38人で編制してよろしいですというふうに区の教育委員会の指示として連絡をさせていただいたところです。

そういったことがございましたので、一生懸命やられた学校さんは、当然、1学級増えれば、机を動かしたり、時間割を組み直したりとかという作業を、先生方はご存じだと思うのですが、そういった作業を何回か繰り返された学校もありましたので、そういう意味では大変ご苦労をかけてしまったなというふうに思っております。

○委員長 それでは、ほかにないようなので、3番は了承といたします。

続きまして、報告事項等4「平成22年度『各学校における教育振興ビジョンの取組状況』に関する調査結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等4「平成22年度『各学校における教育振興ビジョンの取組状況』に関する調査結果について」、ご報告をいたします。

資料をごらんいただければと思います。

例年この時期に調査の結果についてご報告をさせていただいています。平成22年度の各学校における教育振興ビジョンの取組状況を校長先生が5段階で自己評価されたものでございます。資料は、項目ごとに平均を一覧にしたものでございます。

「教育振興ビジョン」の四つの柱、それぞれについて簡単にご報告をいたします。

「確かな学力の定着」に向けた取組につきまして、評価の高い項目といたしましては、小学校では10「読書活動・学校図書館の充実」、3「授業時数と学習機会の確保」、7「特別支援教

育の充実」が4を超えております。中学校では、3「授業時数と学習機会の確保」、7「特別支援教育の充実」、1「わかる授業の推進」というところが高い評価になっています。

二つ目の柱であります「豊かな心の育成」に向けた取り組みについて見ますと、小学校では、15「いじめ・不登校への対応」、14「健全育成・生活指導の充実」、16「体験活動の充実」が高くなっています。中学校では、14「健全育成・生活指導の充実」、16「体験活動の充実」となっております。さらに、評価が躍進した項目といたしましては、12「家庭教育の充実」が昨年度に比べて0.9ポイント増加してございます。

三つ目の柱でございます。「健やかな体の成長」を見ますと、小学校では、19「健康教育の推進」、20「体力の向上」、21「食育の推進」、中学校では、21「食育の推進」が高い評価になっています。

四つ目の柱であります「良好な教育環境の整備」を見ますと、小・中学校ともに、23「特色ある学校づくりの推進」が高い項目となっています。逆に、低い項目について報告をいたします。小学校では、13「幼児教育の充実」、26「小中一貫教育等の推進」、27「学校地域応援団の推進」、これらが3以下になっています。中学校では、27「学校地域応援団の推進」が2.5という数値になっています。校長先生の自己評価ということではございますけれども、これらの数値がさらに高くなるよう指導室としても支援を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長の説明に何かご意見、ご質問等ございますか。

面田委員。

○面田委員 一つ伺っていいでしょうか。

校長先生が自己評価したものを平均化されたものと伺いました。

それで、個別の学校で1というのはあったのかどうかをちょっと伺いたいのと、あったとしたら、もしわけがわかれば。理由というか、教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今年度につきましては1というものはございませんでした。学校によって、例えば小中一貫の取り組みですとか、地域応援団とかというのはかなり格差はあるのですが、1というところではなくて、それぞれ検討中というところはございました。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 感想と意見です。

この教育振興ビジョンの1次から2次に——もう8年目に当たるのですか、こう随分力を入

れてきたので、全体的に向上してきたというのが感想です。特に今回よかった「家庭教育の充実」で、中学校がこれだけ躍進したということは、冊子ができたし、力を入れたのだなということがよくわかりました。これは、葛飾の小・中学校の全体のものでありますから、これから力を入れていくのは評価の低いところなのですけれども、「学校地域応援団の推進」は2.9とか2.5と低いのですけれども、実際は地域応援団を置かなくても中身としてこれに匹敵するものを各学校がやっているのです、それでいいのかなと思います。

あとは、面田委員も言われましたように、各学校によって評価の低いところと、極めて頑張っているところもあると思うので、指導室長は各校長とかにヒアリングすることがあるかと思うので、各学校がこれからどこを伸ばしてどこに力を入れていくかというあたりで助言していただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 毎年夏に担当部長と校長先生のヒアリングがございます。その点も含めて、各学校、3年目になりますので、今年度については課題を絞り込んだ形で、校長先生方には、「とにかく課題解決と成果を上げることを頑張りましょう」ということでキャンペーンを打っていきたいというふうに考えてございます。今の委員のご意見を参考にして、また学校と一緒にやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに。

遠藤委員。

○遠藤委員 1点お願いいたします。

中学校につきまして教えてください。

まず、感想であります、15「いじめ・不登校への対応」について、中学校が大変高い評価をしていただいたことに対しましては敬意を表したいと思います。ただ一つ、1「わかる授業の推進」につきましては、3.9から3.8というふうに若干下回ってききましたが、これはどういう点であるのかということ、具体的なことがわかりましたら教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 校長先生の自己評価というところですので、それぞれ目標を掲げていらして、その目標について今年度はどうだったかというようなことで評価されているというふうにとらえております。22年度は2年目ということで、校長先生はハードルを少し高くしたのかなという感想を持ってございます。また逆に、15「いじめ・不登校への対応」については、実際に不登校の数が減っているわけではないので、この辺については逆にハードルをもっと高くしていただく必要があるのかなというふうな感想を持っていたりもしてございます。

いずれにしても、各学校、この数値をもとに、我々が一緒に考えていながら取り組んでいかなければいけないというふうには考えてございます。

○委員長 よろしいですか。

ほかにないようでしたら、4番は了承といたします。

続いて、報告事項等5「2011年子どもまつりの実施結果について」の説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、「2011年子どもまつりの実施結果について」、ご報告いたします。

1「開催日時」でございます。4月24日日曜日でございます。当日は、教育委員の皆様には早朝よりご参加を賜りまして誠にありがとうございます。おかげさまで、天気は快晴というようなことでございました。ありがとうございます。

5「従事者数」のところをごらんください。葛飾区子ども会育成会連合会等々で1,275人の従事者がございました。そして、7のところの「参加者数」をご覧ください。当日、午前中はお客様は少なかったのですが、午後お客様の数が増えまして、例年と同じでございます約2万3,000人の参加者がございました。

8といたしまして、同時開催の子ども祭り大会につきましては、900人の参加者を集めたところでございます。

なお、ここには書いてございませんが、4月8日の本委員会で二つご指摘がございました。一つ目は、水元学び交流館に避難している方々へのご案内ということです。8日当日の午後、早速お伺いいたしまして、チラシを50部お配りして、ぜひおいでくださいということでご案内いたしました。

それから、2点目の総務省のホームページの関連で、防災の備えというようなことがございました。これにつきましては、金町消防署のご協力をいただきまして、被災地のパネルを展示したのと、区の防災課の協力をいただきまして、小さいスペースでしたけれども、資料でありますとか備蓄品の展示をさせていただきました。ありがとうございました。

それから、当日の事故等でございます。迷子が男子3人、女子3人ということで6人発生いたしました。すぐに保護者の方が引き取りに来られました。それから、けが等ということで9人の方がいらっしゃいまして、すり傷でありますとか、とげ等々でございますが、これは、いずれにいたしましても公園内で遊んでいてけがをしたということで、32のコーナーでけがをしたというようなことは1件もございませんでした。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○委員長 特にございませんね。

遠藤委員。

○遠藤委員 課長さんのほうから事前にお話がありましたように、まず、心配された天気もすっかり晴れ上がりまして、青空の天気のもとで行うことができたわけでありまして。最初、参加者の数を心配しておりましたが、開会式の様子を見ますと、やはりどうなのかなということをお心配せざるを得なかったのですが、結果的には、前年と同数の参加者が見えられまして、すばらしい子どもまつりになったのではないかと思います。

それから、今、課長さんもお話しされましたように、私も事前に防災コーナーの充実についてお願いをいたしました。よく応えていただきまして、特に金町消防署が実際に現地に災害救助として行ったその体験を写真、パネルにしまして、それも所長自らが説明に立っておられまして、大変丁寧に、苦労話も含めて現地の様子を説明してくださいました。よくわかりました。そして、隣のデスクでは、日ごろ使っている防災に関するさまざまな書類等が展示されまして、それについても説明をされながら、私たちに手渡しをしていただきました。しかも、テントの中で説明するにしましても、現地から避難している児童・生徒もいるということで、フラッシュバックをお心配されて、そうしたことも配慮されながら説明されたことには大変な感心と同時に、敬意を表する次第であります。大変ありがとうございました。

○委員長 面田委員。

○面田委員 では、感想というか。

私も何度かこの子どもまつり、実際は自分の子どもを連れて、子ども会として子どもまつりに参加した時代を思い出しながらずっと見学をさせていただきました。そうしますと、いつもここにこういう人たちがいるよねと思っていくと、いらっしゃる。例えば青少年委員の方とか。いつもここでこういう本箱をつくっているな、ここは竹筒のぽっくりだなと。そこを支えてくださっている方、その街の人たちが本当に責任を持って、そして楽しく子どもたちのためにやってくさっている、そういうコーナーがたくさんあるということで、下町人情・葛飾を改めて厚く感じたところです。

昔は、あれと違う形の子どものまつりだったなと。アドバルーンがあったり、そういうのだったのだけれども、私はやはりあの芝生でやるのは、今やっているあの形が、人とのふれ合いをしながら子どもを育てていくのだという視点でかかわっているのをいいなというふうに思いましたので、この協力団体さんですか、機関さんですか、ありがたいなと思いました。何かまた増えているのですか。そんな感じもいたしました。協力団体さんに本当にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 松本委員。

○松本委員 私も感想を申し上げたいと思います。

時節柄、自粛してこういうイベントをやらないところもあるのですけれども、国際的な評価を見ますと、日本の災害に遭った人たちが整然と生活している行動などを高く評価されている

のです。一方で、奇異に思っているところは、自粛していろいろなことを控えているというのは、国際社会から見たらどんなものかなというのを聞きました。これをやってみて、子どもたちやお父さん、お母さんが一緒になってああいうところで活動しているということは、笑顔が見られて本当によかったなと思います。そういう元気が被災地を応援していくのだなと思いました。

もう一つは、あそこに来ていただいている協力団体やボランティアをやっているたくさんの方々は、いざというときにもものすごい力を発揮する組織や人材なのだと思って、本当にありがたいなと思いました。本当にご苦労さまでした。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 快晴の中、前日まで大雨だった中で、役員さんやボランティアの方々が大変だったなというふうに感じました。また、大震災の後だったので、開催するまでに当たっての努力はいろいろ大変だったと思います。ただ、私のほうにも、「やるんですか」というようなことを聞かれたことがあるのです。実際、反対意見や「やらないほうがいいのではないか」というような意見も聞いたことがあるのです。物資やテントだとかいろいろなものを収集することも大変だったというふうに聞いているのですが、そういった開催するに当たってまでのご苦労や、また、係の人が集まらないとかいろいろなことがあったと思いますが、そういう意見とかも。ここまで来るまでいろいろあったかと思いますが、そういうことはどうだったでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 先ほど委員の皆様から、この子どもまつりはだんだんよくなっているというふうなお褒めをいただきました。参加しているメンバーもそれを誇りに思っておりまして、今回の子どもまつりは、昼間開催ですし、子どものためというようなことで、反対された方は1人もいらっしゃいませんでした。皆さん努力してやられたということでございます。

○委員長 教育長。

○教育長 先ほど面田委員から、今の形は昔と大分変わってきて、かえってよくなったのではないかというお話ですけれども、昔始めたころは、区としてもかなり大きなお祭りという位置づけで、予算も1,000万円くらいをかけてやっていた時代がございました。ところが、10年ちょっと前の厳しい財政状況の中で、こういうお祭りについても見直すべきではないかという中で、大きな見直しをしたわけでございます。特にお金をかけないでやれないかとか、お金がかかるのだったらやめてしまったらどうかとか、そういう議論の中で、今の各地域の子ども会の皆さんがあのようなブースをつくって参加する方式に切りかえていったというのが十数年前です。それからお金もぐっと縮小して、いわば手づくりの子どもまつりになってきたということで、そういった面では、温かみとといいますか、親近感があるお祭りになってきたのではないかなと思っています。今もお話に出ていましたように、その地域の方々がこの仕事を誇りに思って

やっただいてという気持ちが随所に伝わってきて、こういう良い形になってきているのかなと思います。災い転じて福となすというような見直しになったのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○面田委員 かえってよかったですね。ありがとうございました。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、5番は了承といたします。

続きまして、報告事項等6「エンジョイスポーツ2011の開催について」、ご説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等6「エンジョイスポーツ2011の開催について」、ご説明申し上げます。

資料につきましては、お手元A4版の1枚の実施要綱とA3二つ折りの「エンジョイスポーツ2011」のプログラム、パンフレットをおあげいただきたいと思います。

こちらの「エンジョイスポーツ2011」でございますが、子どもから高齢者までスポーツに親しみ、思い出に残るイベントとしてということで、毎年、プログラムの1面にございますようなトップのプレーヤーの皆様方をお招きしまして、各教室を行うとともに、各スポーツ大会を実施してございます。シルバーエンジョイスポーツは5月から10月上旬まで、また、ジュニアエンジョイスポーツは来年の3月下旬までの長期にわたるスポーツイベントでございます。

では、まず、5月8日日曜日午前9時から行われますエンジョイスポーツ2011の総合開会式についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、毎年、1面にございますとおり、トッププレーヤーをお招きいたします。ことしのゲストの皆様ですが、バレーボールにつきましては、元日本代表、東レで活躍されました大山加奈さんをご招待いたします。また、サッカーにつきましては、少年少女サッカー教室で、読売ヴェルディ等でご活躍されました都並敏史さんでございます。毎年好評でございます元読売巨人軍の少年野球教室につきましては、首位打者を2回とられました篠塚和典さん、また、ストッパーとしての役割を果たされました角盈男さん、また、3軍監督、「鬼の寮長」と言われました木戸美摸さん、この3人をお招きしてございます。また、少年少女バスケットボール教室につきましては、エバラヴィッキーズという女子のプロチームをお招きしてございます。少年少女卓球教室につきましては、ニッタク契約コーチの翟銘さん。また、少年少女剣道教室につきましては、葛飾区剣道連盟からの講師ということで開催いたします。

今回、総合開会式につきましては、ジュニア代表の選手宣誓でございますが、剣道連盟の大

平翔士さん、また、シルバー代表はグラウンド・ゴルフ協会の前野正道さんということで、お二人で選手宣誓をしていただきます。

行進先導につきましては、例年どおり共栄学園中学高等学校のバトン部の皆さん、演奏は、今回、葛飾吹奏楽団の皆さんでございます。

また、司会につきましても、葛飾区のジュニアリーダー出身の中山美里さんほか、ご活躍いただいております。

また、プログラムの内側、右側になりますが、各種目による大会予定がジュニアもシルバーもでございます。

今回、東日本大震災後の実行委員会ということでございますが、昨日などは欠席する団体がなしの状態、葛飾の元気を被災者へ届けようということで、各団体とも非常に熱気があり、盛り上がっているという状況でございます。ぜひともこちらのほうもご参加いただければと思っております。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、6は了承とさせていただきます。

ここで、教育委員のほうから何かご意見、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いします。

○庶務課長 それでは、「その他」でございます。

1「資料配付」でございます。お手元に「5月行事予定表」をお配りしてございます。ことし、郷土と天文の博物館につきましては、20周年記念を迎えるということで企画展が行われます。お手元に企画展の新しいチラシを配付させていただきました。それから、2番目としまして、2011年度版の「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」をお配りしてございます。これは、幼児用と小学生用の2種類をお配りしてございます。

2「出席依頼」でございます。今回はございません。

次回教育委員会につきましては、5月11日水曜日10時からでございます。よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○委員長 以上で、第5回臨時会を終了といたします。

閉会時刻 11時30分